

様式3

静岡県公立大学法人

平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成26年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成25事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成25事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標の全体的な進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成25年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡県立大学及び同短期大学部が総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、本県のみならず国内外の将来を支える有為な人材の育成に努めるほか、教育研究成果を国内外に広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、県民に支持され続ける魅力ある大学づくりを進めるよう計画を策定し、遂行している。

第2期中期目標期間の初年度である平成25年度は、第1期中期目標期間において課題とされた事項の改善に努めるとともに、新たな中期計画及び年度計画に基づき数々の目標に取り組み、一部については成果を挙げるとともに、次年度以降に具体的な成果を出すための下地づくりに取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況については、「第3 項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、これらの状況と平成25年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成25年度の重点的な取組

ア キャリア形成及び就職支援の強化について

個別企業説明会の参加企業数を増加させるなど、就職支援の取組の強化により、平成26年3月の卒業者・修了者の就職率は、学部99.1%、大学院97.7%、短期大学部100%と引き続き高い水準を保ち、全国及び県内の平均を大きく上回る結果となった。

イ 環境生命科学科の設置について

食と健康に関わる環境分野で活躍できる人材を育成することを目的に、平成26年4月に環境生命科学科を設置するため、カリキュラムを策定するとともに県内外の高等学校への広報に努めた結果、順調なスタートを切った。

ウ 学際的研究の推進について

地域経営研究センターにおいて、経営・情報・総合政策の研究者の共同研究の成果を社会人学習講座の内容に反映し、講座数を拡充した結果、受講者数が昨年度に比べて約 65%増加した。また、ICT^{※1}イノベーション研究センターを設立し、防災シンポジウムやオープンデータハッカソン^{※2}を開催するなど、今後の幅広い研究の足掛かりを構築した。

エ 防災対策について

静岡県が行う地震津波対策と連携して、役員・教職員の給与削減を実施し、この財源を活用して非常用食料の備蓄や防災用品の購入、ガラス飛散防止フィルム^{※3}の施工を行うなど、大規模地震・災害に備えた対策を進めた。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 平成 25 年度から第 2 期中期目標期間がスタートしたが、中期計画における新規項目である教養教育の見直しやグローバル化について、取組を着実に進めることを期待する。
- ・ 業務実績報告書の自己評価の判断理由欄の記載については、県民へ分かりやすい説明を行うため、実施した取組の具体的な内容や自己評価の判断理由を明確に記載する必要がある。
- ・ 平成 25 年度に行われた包括外部監査^{※3}の結果において、中期目標の行動計画である中期計画、年度計画に具体性を伴っていないものや、数値目標が設定されていないもの、年度計画の記載内容が毎年度同じものがある等の意見があったところである。法人の適切な評価及び県民への説明責任の観点から、当評価委員会としてもこの点についての改善を求める。

※1 ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)

※2 ハッカソン：ソフトウェア開発者が、一定期間集中的にプログラムの開発やサービスの考案などの共同作業を行い、その技能やアイデアを競う催し

※3 包括外部監査：監査委員が行う行政内部の監査とは別に、都道府県、政令指定都市、中核市に対して、弁護士や公認会計士など外部の監査人と契約を結んで監査を受けることを義務づけたもの

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の131項目中10項目が「計画を上回って実施している」、119項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 環境生命科学科を設置するため、カリキュラムを策定するとともに教育設備の準備を進め、平成26年4月に第1期生24名が入学した。同時に、食品栄養環境科学研究所に食品環境研究センターを設置し、健康長寿社会の構築に資する食品及び環境に関わる研究を推進していく体制を整えた。
- ・ 経営情報学部において日商簿記検定に対応した講義や補習を実施した結果、卒業時点での日商簿記検定3級の取得率が92%、2級の取得率が31%となり、中期計画に掲げる目標値（3級：80%、2級：15%）を大きく上回った。
- ・ 薬食生命科学総合学府では、薬食生命科学専攻において、薬学分野及び食品栄養科学分野の教員が共同で研究の指導や博士論文の審査を行うなど、「薬食同源^{※4}」、「食薬融合」の教育研究を推進していく体制を整えたことにより、19名の大学院生が海外の学会で発表するとともに、大学院生が筆頭著者となった論文が欧米科学誌に40報掲載された。
- ・ 地域経営研究センターでは、経営・情報・総合政策の研究者の共同研究の成果を社会人学習講座の内容に反映し、講座数を拡充した結果、受講者数が大幅に増加した。
- ・ ICT^{※1}イノベーション研究センターを設立し、防災シンポジウムやオープンデータハッカソン^{※2}を開催するなど、今後の幅広い研究の足掛かりを構築した。
- ・ 個別企業説明会の参加企業数を増加させるなど、就職支援の取組の強化により、全国及び県内の平均を大きく上回る就職率となった。

※4 薬食同源(医食同源と同義)：医と食は健康を維持し、また病気を予防あるいは治療するという点で同じものであるという考え方

- ・ 国内の大学では初めてとなる「茶学総合講座」を開設し、部局横断的な茶の学術研究及び行政や茶業界との連携が図られた。
- ・ グローバル地域センターでは、中国自動車産業研究を進めるとともに、公開シンポジウム「日中共存共栄への提言」やハラール^{※5}に関する連続セミナーを開催するなど、研究成果の情報発信を行った。
- ・ 静岡県が推進する「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト^{※6}」における地域結集型研究開発プログラム^{※7}において研究開発を分担するとともに、静岡県から委託を受け、公的病院の幹部職員を対象とした医療経営改革能力向上講座を開催するなど、静岡県の施策推進に寄与した。
- ・ 米国のロジャー・ウィリアムズ大学、カリフォルニア州立大学サクラメント校と大学間協定を締結し、短期大学部として初めての大学間協定を韓国の大邱保健大学と締結するとともに、現代韓国朝鮮研究センターにおいてソウル大学日本研究所と部局間交流協定を締結するなど、海外の大学等との学術交流を推進・拡充した。
- ・ 「静岡健康・長寿学術フォーラム」等の国際的なシンポジウムを開催したほか、講演会や特別講義等を実施した結果、海外から 75 人の研究者等が参加し、中期計画に掲げる目標値（50 人）を大きく上回った。
- ・ 薬学部や薬食生命科学総合学府において米国から招聘した講師が英語による講義を実施するなど、各部局の教育の特徴に応じた外国語による授業を導入した。

(4) 課題とする項目

- ・ 中期計画において、新卒者の薬剤師国家試験の合格率が国公立大学の上位 5 位以内を維持することを目標としているが、目標を下回っているため、指導を強化する必要がある。
- ・ 看護学研究科は、昨年度に比べて入学者数が増えたものの、依然として定員割れの状況が続いていることから、引き続き定員の確保対策が必要である。

また、助産師養成課程を平成 22 年度に学部から大学院に移行したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少している。実習施設の確保が難しい面があるが、養成数を以前の水準まで回復させる必要がある。

※5 ハラール：イスラム教の戒律にのって生産された商品やサービス

※6 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト：恵まれた地域資源を背景として、食品関連企業が集積する静岡県中部地域を中心に、産学官連携による機能性食品の開発を促進し、食品関連産業の振興と集積を目指すプロジェクト

※7 地域結集型研究開発プログラム：独立行政法人科学技術振興機構が推進する、地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取り扱う産学官の共同研究事業

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 管理栄養士国家試験の合格率が昨年度に比べて下がっているが、全国平均は上昇しているため、例年国家試験の高い合格率を誇る大学としては、指導を強化する必要がある。
- ・ TOEICにおける成績向上の要因を分析し、引き続き学生の英語力を高めるために活用することを期待する。
- ・ 研究・論文に関する不正が大きな社会問題となった。理系学部のみならず、文系学部においても、論文作成に関する指導を充実させる必要がある。
- ・ 奨学金の支給額が過去最高となり、学生支援の充実が図られたが、今後もより多くの財団及び企業等から更なる奨学金を獲得するよう取組を強化することを期待する。
- ・ 国際交流を積極的に進めた結果、大学間協定の数が増加したことは評価できるが、交換留学生や教員の交流を増やすなど、交流の内容の質的向上を図ることを期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	82	5	75	2	0
2 研究	26	4	22	0	0
3 地域貢献	14	0	14	0	0
4 グローバル化	9	1	8	0	0
合 計	131	10 (7.6%)	119 (90.9%)	2 (1.5%)	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の 19 項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

企画機能強化のための学内組織として、「静岡県立大学戦略会議」を設置し、学長のリーダーシップによる戦略的、機動的な大学運営を、部局を横断して支援する体制を整えた。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 中期計画で定める教員の評価結果の処遇等への反映については、第 1 期中期目標期間から引き続き課題となっている。第 2 期中期目標期間中の実現に向けて、年度計画において取組内容及び時期を明確にしたうえで着実に取り組む必要がある。
- ・ これまで事務職員の評価制度の導入に向けた改善を促してきたところであるが、平成 26 年 4 月から初めて法人固有職員 3 名を採用したことから、年度計画において事務職員の評価制度の実現に向けた取組内容及び時期を明確にしたうえで、取組を加速させる必要がある。
- ・ 過年度の修繕工事に係る未払金については、再発防止に向けた取組が始まっているが、今後実施予定の対策についても着実に実施し、係る事案を二度と起こさないよう努める必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善	11	0	11	0	0
2 財務内容の改善	8	0	8	0	0
合計	19	0	19 (100.0%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の4項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

Facebook^{※8}及び Twitter^{※9}の公式アカウントを取得して情報発信を開始したことにより、ソーシャル・ネットワーキング・サービス^{※10}の特性を生かした情報収集が可能となり、積極的かつ効果的な広報の展開が図られた。

2 評価に当たっての意見、指摘等

昨今、個人情報の漏えいが大きな社会問題となっている。大学においても重要な情報資産を有しており、情報漏えいリスクを軽減するため、あらゆる対策を講じる必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	2	0	2	0	0
2 情報公開・広報の充実	2	0	2	0	0
合計	4	0	4 (100.0%)	0	0

※8 Facebook：実名で登録することを特徴とする世界最大のソーシャル・ネットワーキング・サービス

※9 Twitter：140文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービス

※10 ソーシャル・ネットワーキング・サービス：インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の12項目中2項目が「計画を上回って実施している」、10項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 施設全体の劣化状況を調査して中長期修繕計画を作成するとともに、早急に取り組むべき大規模修繕工事について優先順位を付した実施計画を作成した。
- ・ 静岡県が行う地震津波対策と連携して、役員・教職員の給与削減を実施し、非常用食料の備蓄や防災用品の購入、ガラス飛散防止フィルムの施工を行うなど、大規模地震・災害に備えた対策を進めた。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 防災体制の整備については、外部の専門家の意見を取り入れるなど、より実践的な対策を講じることが必要である。
- ・ ハラスメント研修への参加率が8割と低く、欠席者に対する対応も十分実施しているとは言えないため、全教職員に研修内容を周知徹底する必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設・設備の整備、活用等	1	0	1	0	0
2 安全管理	7	1	6	0	0
3 社会的責任	4	1	3	0	0
合計	12	2 (16.7%)	10 (83.3%)	0	0